

## 第245回 オーナーズセミナー

～ 成功のためのシリーズ ～

### 相続法にからむ民法の改正について

40年ぶりに変わる「相続法」相続の何が変わるかを詳しく解説します！

- ・自筆証書遺言がしやすくなります！

現行法では、自筆証書遺言はすべて自筆する必要がありましたが、不動産表示など正確に書くのは大変です。

- ・遺留分制度に関する見直しについて

- ・特別寄与者について

- ・配偶者居住権、配偶者短期居住権について



どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時 平成31年2月13日(水) 午後6時～8時まで

講師 税理士 千葉和彦

場所 ホテル グランドパレス塩釜 2階

料金 お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

会場にご注意  
ください！

申し込み・お問い合わせ先

PC版

スマホ版

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

ホームページURL <http://www.chiba-kaikei.co.jp>



### オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名		TEL	
		FAX	

ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。  
当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882